静岡県立大学
短期大学部
研究紀要 第 28 号
2014 年

壁面構成における造形表現についての一考察
－構成と質感の検討を通して学生が学ぶものとは－

A Study of Artistic Expression for Wall Space Conposition
-What is that students learn through the study of the structure and texture?-

永倉みゆき　　奥田 都子
NAGAKURA Miyuki　OKUDA Miyako

Keywords：保育 壁面 造形表現 環境 学生

Ⅰ．はじめに

乳幼児を保育する施設において、季節ごとに変化させる壁面の装飾に頭を悩ませている保育者は少なくないのではないだろうか。「壁面構成」とは園舎内の保育室や遊戯室，廊下などの壁面を造形作品やさまざまな素材で構成する事[1]と定義されてはいるが、実際のところその役割をはっきりと認識しないままに、ただ壁面を装飾することのみが目的になってしまっている場合も多いことは否めない。では壁面装飾は、なぜ保育の場で多く見られるのだろうか。

壁面構成の源について鈴木法子は、明治期の幼稚園における、幼児の為に描かれた黒板画に、その萌芽を見出すことが出来るとしている。そしてはっきりと“装飾”と明記されたものとして「明治 9 年に刊行されたドウアイ著関信三訳『幼稚園紀』には「会場ノ装飾ヲ要ス」と記され」ていると例を挙げ、その頃から「装飾は保育室（会場）に欠かせないこととして、幼稚園の揺籃期から認識されていた。」[2] としている。そして幼稚園そのものがいわば輸入文化であったことにより、「室内を装飾する」という欧米の室内環境に対する考え方を容易に取り入れたのではないかと考察する（鈴木 1997）。

現代の保育者の壁面構成に対する意識調査としては、幡野らが東京都及び埼玉県内の私立・公立幼稚園に勤務する幼稚園教員、埼玉県内の私立・公立保育所に勤務する保育士に対して行った調査があり、それによると保育者は「保育室を家庭でも学校でもない特別な空間としてとらえている傾向」があり、「その生活空間であり遊びの空間でもある保育室を飾る壁面もまた、この特殊な空間作りに大きな影響を与える重要な要素であるという認識」を持ちながら作成しているということであった。そして保育士は保育室を「生活空間である」「遊び空間である」と捉え、幼稚園教員はその二つの観点と同等に「教育空間である」と捉えているというように、保育施設の種類によっても保育者の空間の捉え方が違っていることも明らかにされた。このように、現代の保育の中で壁面構成は保育室のなかに雰囲気を醸し出す装飾という意味を越えて、子どもに影響を与える環境の中の重要なひとつの要素だと理解されている。しかしその一方で、そのことを承知しながらも、壁面構成を考案する際に、容易に作成でき安価で見た目の良い既存の保育雑誌等のイラストが多く採用されているという現実もまたあることもわかった。（幡野・山根・小田倉 2009）[3] このように、安易に作成されてしまう壁面構成に対しては「…保育界の伝統として根強く残っている、保育者による壁面構成。季節感を伝えるためにと、毎月保育者が苦労して飾りたてることが多くの園でなかば義務化されていることはおかしいことである。…所詮、造形作家ではないから、さして質の高い作品は生まれようがなく、幼

児に媚びているかのような一見かわいらしい作品が保育室を飾ることになる。それを受けとめるのは、するどい感覚をもつ幼児たちであるから、影響なしとは言えまい。」[4] とその悪影響について警鐘を鳴らす者もいる。保育室の壁面を構成する際には、子どもが多くの時間を過ごす場の環境を構成する要素であることを理解し、その教育的意義についても考慮した上で作成する必要がある。

Ⅱ.「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」等に示される室内の環境

昭和 22 年に「教育基本法」が公布され、戦後の復興と共に幼稚園教育が進められた際、その指針となったのは、昭和 23 年に出された『保育要領』であった。これは倉橋惣三が 民間情報教育局の担当者ヘレン・ヘファナン女史とともに作成した、国による最初の幼児教育の基準であったが、そこには室内の装飾に関する次のような記述がある。「絵画、装飾はすべて上品で、題材は子供向きであっても芸術的な美しいものでありたい。あくどい色彩、下品な装飾の室に生活しなれると下品な趣味になり、乱雑な室飾りの中に育った者は、だらしのない生活をするようになりがちである。」[5] ここからは、この時代にはすでに幼児を取り巻く室内環境も子どもの育ちに影響を及ぼす教育的要素であると考えられていたということが読み取れる。次の、昭和 31 年に出された『幼稚園教育要領』では、第Ⅱ章「幼稚園教育の内容」の「6. 絵画制作」の領域の望ましい経験として「3. 美しい絵や物を見る。」の中に「なるべく多く，美しい絵や製作物・花や景色などを見る。」「教師といっしょに，保育室や廊下などを花や絵で飾る。」という記述があり、ここにも現在の壁面構成に繋がる意識（美しいものを見る 自分たちで部屋を飾る）を見出すことが出来る。そして、現在の『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』においては、「表現」の領域の内容の中に「(1) 生活の中で様々な音，色，形，手触り，動きなどに気付いたり，楽しんだりする。」「(2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ，イメージを豊かにする。」[6]（幼稚園教育要領）「③生活の中で様々な音、色、形、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたりして楽しむ。」[7]（保育所保育指針）等の記述があり、保育指針には更に、「環境」の領域の内容の中にも「①安心できる人的及び物的環境の下で、聞く、見る、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の働きを豊かにする。」等の記述があるなど、周りの環境に対して五感を使って関わり、感じることを重視する姿勢が伺える。ここにはそれ以前のように「作品」としての美しさを感じるだけでなく、様々な素材や、色、形などそのもの自身の特性に興味を持ち関わることで、子どもの感覚や感性を豊かに育てることが、乳幼児期の大切な経験として示されている。

以上のことを踏まえると、保育者養成校における壁面構成作成の授業では、乳幼児が好む、楽しそうで親しみやすい環境を作る方法を学ぶだけでなく、眺めたり、触ったりと乳幼児が様々な形で関わり、感じる心を育てるための環境要素のひとつであるという意識を持って作成させることも重要であると言えよう。本学では、『壁面構成の制作―季節感のある空間づくり』として、学生に五人前後のグループ単位で、ひとつの壁面構成を作成させる中でテーマに合った素材、構成について考えさせるとともに、完成した作品を相互に鑑賞し批評し合うという形式の授業を行っている。本稿では、平成 26 年度に実施した授業を通してどのような成果が生まれたのかについて検討を加えてみたい。

Ⅲ 研究方法

1．対象学生：平成 26 年度社会福祉学科 2 年生のうち保育士資格取得希望者 44 名

2．授業の概要

「保育実習指導」の中の 3 回を使い、壁面構成の企画、制作、評価を行った。1 回目の授業では、前半に、壁面構成の意義と目的の説明、パワーポイントと実物による作成例を示した上で、春夏

秋冬の４つの季節を各グループごとに割り振った。後半は、壁面構成のサイズと共通テーマについて、模造紙大とすること、子どもの視点から季節を特定でき、季節の自然や年中行事を学べることを課題として、各グループごとに、どのような作品を作るのかを自由にディスカッションさせ、必要な材料・道具と作品の構想（下絵）を企画書にまとめて提出させた。

材料や道具については、企画書にリストアップされたもののうち、教員側で準備できるものは色やサイズ、質感などを学生と確認し、準備が難しいものは学生側が用意することとした。

２回目の授業では、はじめに作品の強度や耐久性を確保するための工夫や、材料の無駄を避ける使い方、廃棄に関する注意を与えたうえで、グループごとの制作を開始した。わずか一コマの制作時間の冒頭に、あえてこういった注意喚起を行うのは、持続可能な消費の観点から、コスト意識や「もったいない」精神を実践の中に取り込む狙いからである。

制作過程で生じた疑問点などにその都度対応しながら、各グループの進行状況に応じて助言を行い、90 分の授業内にほとんどのグループが作品を仕上げ、片付けまでを終了した。制作終了後の振り返りレポートとして、以下の5点についての記載を課した。

① 作品を通して表現したいこと、伝えたいこと、思いを込めたことは何か
② 作品の構想や制作過程の中で工夫した点、力を入れた点
③ グループワークにおいて自分はどんな役割を担ったか
④ グループワークにおいて困ったこと、つらかったことはあるか
⑤ 壁面構成の制作を通して感じたこと学んだこと

３回目の授業は、完成した作品を壁面に展示した状態での鑑賞会とし、教員からの講評、学生相互の評価を行い、学生はコメントシートに相互評価と自己評価を記入した。展示の際、作品の強度や糊付けが不十分であったためにパーツがはがれ落ちてしまうものが見受けられるが、あえてそのまま展示し、なぜ落ちてしまったのか、強度を保つためにあらかじめどのような工夫が考えられるかを解説し、鑑賞会後に修復・補強させるところまで指導を行った。

３．検討の対象

3回の授業を通して、グループワークによる9点の壁面構成作品と個別の振り返りレポート、鑑賞会後のコメントシートが得られた。これらを主な検討の対象とし、制作過程における学生の取り組みの様子なども加えて考察を行うこととする。

Ⅳ　結果及び考察

1．各作品の素材や構成の工夫

次に実際の作品を挙げて検討する。※ 囲みの中は作成した学生のコメント

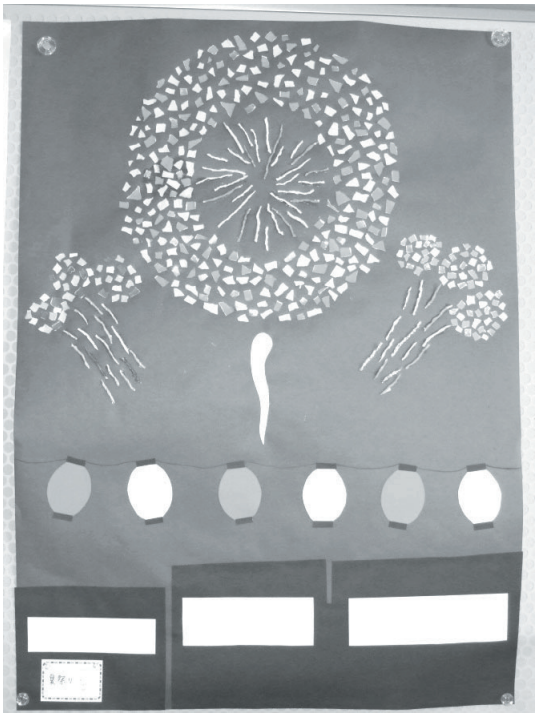

図 1 Ａグループ「花火」

Ａグループ（図 1）は、夏の壁面構成を作成し、花火が上がる様子を表現した。近くで見ると、光の線になっている部分は、色紙をひねってこより状にしたもので、周りの花火は紙をちぎって貼ってあり、様々な色が集まって花開いた花火の様子が上手く表現されている。夜空に大きく開いた花火の花により、大きな空間が感じられるが、地上にある屋台を画面に取り入れていながら、子どもの気持ちを弾ませる縁日の楽しさを表現するには至っていない点が惜しまれる。

学生のコメント（Ａグループ）

・ちぎって貼ることで風情が出るように工夫した。

・花火が浮かび上がるように他の物は地味にした。

図2 Ｂグループ「こいのぼり」

Ｂグループ（図 2）は春の壁面構成として、こいのぼりを布で作成し、綿の雲のうかぶ空を泳いでいる様子を表現した。布を用いた手縫いのこいのぼりに着色して模様を描き、強調したい部分は紙を貼るなど、和の雰囲気が漂う質感のある壁面飾りとなっている。こいのぼりの大きさ、構図と相まって子ども達の目を引くであろうインパクトのある作品となった。画面の下部に咲く小さいあやめとの比較で遠近法のような効果もあり、こいのぼりが空高く泳いでいるかのように見えてくる。強度という面からは、綿がはがれ

落ちないようにテグスを用いて補強する配慮がある一方で、竿を表現した和紙の棒を立体的に作ったことがあだとなって、紙との接着面が取れやすくなってしまった。接着面を平面にするなどの工夫が必要であった。

学生のコメント（B グループ）
・いろいろな素材を使うことが面白かった。素材を変えることで物語が想像できる。
・紙だけでなく、フェルト、布、線などを使いより立体的にした。

図3 C グループ「ひなまつり」

C グループ（図 3）のひなまつりは、春の壁面構成としては定番のテーマ、構図ではあるが、色彩の選び方や、全体に散らした花により、動きが生まれ、温かな雰囲気の作品となった。ひとつひとつの部分をよく見ると、花はフェルトで作ってあったり、ぼんぼりは紙をくしゃくしゃとさせて立体感を出したりと細かな素材の工夫がある。

学生のコメント（C グループ）
・危険なものを使用していないし強度もあるため、安全面についてはよかった。
・全体的にピンク色が多いのは、男の子にとってどうだっただろうか。

図4 Ｄグループ「ひまわり」

Ｄグループ（図4）は、夏を連想する要素を組み合わせて、上手く夏らしさを表現している。ひまわりの茎にはストローを用いて直立する力強さを表現し、花の種の部分に、プチプチとした空気緩衝材を貼ることで、ひまわりの種の立体感や、ぎっしり詰まった種の手触りを表している点が面白い。ひまわりを集めて大きく描いたため、ひまわりの存在感が強調されるだけでなく、対比させて描かれた虫を採る子どもや蝶、遠くに飛び去る飛行機などが空間の広がりを感じさせている。構図や素材の選択は優れていたが、強度への配慮に抜かりがあり、展示作品から、葉脈を絶妙に表現した葉の半分が落ちてしまう事態を招いた。

学生のコメント（Ｄグループ）

・ひまわりや雲を立体的にしたが、取れてしまった。強度はどうだったか。

・さわり心地を優先し、紙とプラスチックを貼り付けたが、廃棄する際の分別という視点からどうだったのか。

図5 Ｅグループ「ハロウィン」

Ｅグループ「ハロウィン」（図5）は、秋の壁面構成として、近年取り上げられることの多くなったハロウィンの仮装を題材に、構成や色使いに工夫した作品になっている。中心に印象的な魔女を置き、その周りにハロウィンをイメージさせるようなものを上手く配置している。魔女の髪、ほうき、クッキーなどの質感もよく考えられている。大きい部分と小さい部分との割合、配置の仕方など全体としてバランスのよい作品となっている。

学生のコメント（Ｅグループ）

・お菓子がリアルに作れたので、子どもを惹きつけるのではないか。

・紙・布・綿・リボン・セロファンなど様々な素材を使った。

・立体感を出すために工夫をした。思わず触りたくなるような作品になったのではないか。

図6　Ｆグループ「冬眠」

Ｆグループ（図６）の「冬眠」では、静かに雪が降り積もる外の様子と、みなで体を寄せ合って温かな内の様子が、画面上で対比させられていて面白い構図となっている。雪の表現も、結晶や和紙のすき模様を利用するなど工夫をしている。

学生のコメント（Ｆグループ）
・子どもたちが綿を口に入れてしまうことも考える必要があった。
・全体に地味だったので華やかさが欲しかった。

図7 Ｇグループ「紅葉と落ち葉たき」

Ｇグループ（図7）は秋の風情を表現した。様々な色の紅葉をちぎり絵で表したことで木のボリューム感が出た。季節によって装いを変える大木とその下で遊ぶ子どもの対比により、自然の不思議さ、偉大さが伝わってくる。木の葉が一枚一枚丁寧に作られてあり存在感がある。

学生のコメント（Ｇグループ）
・人間を小さくしたためにやや殺風景に感じられる。
・紅葉の色合いが良い感じになった。
・子どもの心に触れるようにとお芋を立体的にした。

図8 Hグループ「クリスマス」

Hグループ（図8）は、クリスマスをテーマにして、フェルトで作った大きな靴下を中心に置き、画面左上には鈴を、右下には立体的なプレゼントの箱を置くというユニークな構図を選んだ。靴下を斜めに配置したため動きの感じられる画面となった。箱を飛び出させるというアイデアは面白いが、立体的であるために、落ちやすく安全面、安定性に課題が残る。また画面が大きいため、やや大雑把な印象になってしまった。

学生のコメント（Hグループ）

- クリスマスのわくわく感を味わえるよう、用紙いっぱいに使ったのは良かったが、プレゼントの安定性についてもっと配慮すべきだった。
- 大きなフェルトが用意できたので使うことが出来たが、実際はこんなにぜいたくに使うことは難しいと思う。
- 目立つ装飾も魅力的だが、素朴な表現や細かな細工等で子どもたちの目を惹く作品を今度は作ってみたい。

図9 Iグループ「流しそうめん」

Iグループ（図9）は、夏の風物詩を大胆な構図で取り入れ、竹を斜めに配置して、流れる流しそうめんの躍動感を表現したダイナミックな作品を作った。そうめんを糸を使って表したり、水に浸っている野菜をラップをかけて表現するなど、質感に工夫がある。しかしそうめんが取れやすい、箸が落ちる危険があるなど、子どものいる場の掲示としては、課題が残った。

学生のコメント（I グループ）
・流しそうめんの糸がだらんとしてしまった。しっかりとすべて接着しておかなければならなかったと思った。
・右下の部分の空白に何か工夫が必要だった。
・保育園のような子どもがたくさん集まる場に飾るものとしては作っていなかった。
菜箸は、落ちてしまったら、子どもが遊ぶことでけがをする元になってしまう。

２．授業を通しての学生の気づきから

●構成という視点を持つ

①「色々な材料を使いたかったが、たくさんの材料を使ってしまうと目立たせたいところが目立たなくなってしまうため、どれをメインに見せるのかをグループで話し合った。」
②「葉が舞っている動きを出そうと葉の向きを変化させて貼りました」

①②の学生は、全体のバランスを考えて制作することを意識している。ともすると、保育室はかわいい品で装飾過剰になりがちであるが、このような意識を持つことが、ひいては部屋全体の装飾を見直すことにつながっていく。

●素材への関心を持つ

③「見て楽しむだけでなく触って楽しむことができ、素材はいろいろな物を使っているので見ていても楽しめるのではないかと思います」
④「同じ素材を使っていても、使い方の工夫で違うものに見えたりすることが分かりました。
⑤「木の幹を木目シートにするなど工夫した。」
⑥「触りたくなるような柔らかな素材を使ったり、ちり紙などで和の雰囲気を出しました。」
⑦「材料をきれいに使い切る大切さを学ぶことができました。子どもにもったいないという精神を伝える保育者になりたい。

ものが溢れる時代、欲しいものが簡単に手に入れられるため、よく吟味せずにものが何となく選ばれてしまうことがある。何が必要なのかを考え、ひとつひとつの素材の特徴を見極めて、必要なものを必要なだけ使うという経験は、⑦の学生のように子どもに大切にものを扱うことを教える姿勢にもつながっていく。

●受け取り手である子どもを念頭に置いて作成する

⑧「子どもが触りたくなるようなプチプチを使ったので、子どもにいっぱい触ってもらって感触も楽しんで欲しい。」
⑨「リボンを結んでみたい!と子どもが思えるようにした。」

⑩「箸を持つ手を正しい持ち方で表現した」

壁面構成は子どもに影響を与える環境の中の重要なひとつの要素であるという前提を忘れないためには、⑧⑨の学生のように「子どもが見たらどう感じるだろうか」と受け取る側である子どもに対しての意識を持って制作する姿勢が必要である。⑩の学生のように、デフォルメした絵であっても子どもへの影響に配慮することも求められる。作品を制作する中で、装飾であっても保育の一環であるという「環境を通した保育」の意味が実感として理解されている。

●作品に願いを込める

⑪「壁面を見て、ひな祭りの楽しさを思い出し、当日を待ち遠しく思えるように心を込めて作りました。」
⑫「寒さの中に、家族や友達の温かさを感じて欲しいと考えました。」
⑬「冬で寒くても、みんなでいれば温かいね。というメッセージを込めました。目的を持つことで、作品により心を込めて作ることが出来ると思いました。」
⑭「夏休みに何をしようか考え、わくわくした気持ちになってもらえると嬉しいです」
⑮「子ども達を支えるかのような木の偉大さ!（を感じて欲しい）」

ただ作成するだけでなく、相手（子ども）にとっての意味を考えることが出来ている。子どもという対象に向けて作るという意識をしっかり持たせたことで、作品にメッセージ性が生まれた。

●壁面構成に対する意識が変わる

⑯「壁面構成は昨年から何度か考えたり作ったりしたことがありますが、「季節に合ったものを作ろう」や、「行事があるから○○作ろう」のようにあまり考えることなく作っていました。子ども達に応じたねらいや目的などを持って作らなくてはならないということを学んだので次に作る機会があったら考えながら作りたいと思います。」
⑰「壁面構成は、季節が変わったから、行事があるから、という理由で変えているとばかり思っていた。先生の話を聞いて、子ども達が過ごす環境、雰囲気づくりや子どもの知識や遊びの発想点となる、ということを学ぶことができた。」
⑱「壁面は、部屋に彩りを加えるだけでなく、季節の楽しさであったり、想像をふくらませる効果があることを感じた。」
⑲「誰かのために何かを作ることの楽しさを感じた。」

保育室の環境にはすべて子どもにとっての意味があり、計画的に構成されているということは、机上でも学び、実習でも見て経験してきたことではあるが、改めてその意識を持って自分たちで作成したことで、壁面構成に対しての意識の変容が見られた。これは『保育要領』にある「題材は子供向きであっても芸術的な美しいものでありたい。」という子どもには本物（作者が思いを込めて作成した質の良いもの）を与えたいという意識に通じることでもある。

V　おわりに

保育室の壁面構成を考えさせる際に、材料の選択や構成、展示の仕方という視点を持たせたことで、学生の中に保育室の装飾であるだけでなく、子どもに影響を与える環境要素であるという意識が生まれた。材料という視点からは、子どもに与える視覚的効果、触覚的効果を考えながら選択させることで、画用紙だけでなく様々な質感の素材などについて検討する態度が生まれた。構成という視点からは、動きのある画面の作り方、空間への配置の仕方等について考えることで「きれい」で「かわいい」だけでなく「これを見ることにより～という感じを持って欲しい」というような、子どもに働きかける画面であることを意識して作成する態度が生まれた。また、何かを目立たせるためには、他を削るといったように、全体のバランスを考えて配置することへの意識も育っている。展示の仕方という視点からは、立体的にすることで画面に変化を持たせるなどの効果について工夫がなされた一方で、安全性、安定性への配慮への反省も生まれた。全体を通して、視点を持って振り返りながら作成したことにより、壁面構成が「美しく飾る」ということを通して相手にメッセージを与えるものであるということが改めて意識され、そのことにより、生活空間の環境を構成する事が子どもの育ちに影響を与えるものであるということが理解できたのではないかと考える。

現在壁面構成は、既成のアイデアを借りて何となく「季節に合わせて」「かわいい感じ」に作成してしまうことが多くある。また、意図を持たずに作成することで、装飾過剰になってしまうことも多い。保育室がまずは子ども達が生活をする空間であり、それを構成するものとしての壁面構成という意識を持つことは、子どもの感性を育てる上でも欠かせないことである。造形表現の授業においては、子どもの好奇心を喚起し、知識や遊びの発想点となる環境要素の一つとして、壁面構成を位置づけるとともに、その原点である“伝える”ということを改めて意識させる必要があるのではないだろうか。

今回の検討では、壁面構成の素材、構成を中心に見てきたが、学生の振り返りの記述では、グループワークによる制作だったことで、個人制作とは異なる学びや気づきがあったことも多く語られていたことから、今後は、この観点からの検討も加えていきたい。

1）森上史朗 , 柏女霊峰編『保育用語辞典』第 6 版 ミネルヴァ書房 , 2010, P152 - 153.
2）鈴木法子『壁面構成とは何か1 - 明治期の幼稚園における壁面構成の萌芽』日本保育学会大会研究論文集 , 1997, 50, P474 - 475.
3）幡野 由理・山根 直人・小田倉 泉『保育環境における壁面装飾の意義 1 ―幼稚園教員・保育士への質問紙調査から―』埼玉大学紀要 教育学部 ,2009,58(2)：P171-181
4）松村容子『表現を通して育つもの』－造形的表現に視点をあてて 1994,VOL15,No1, 通巻 57 号 P33-39
5）文部省『保育要領－幼児教育の手びき－』1948
6）文部科学省『幼稚園教育要領』2008
7）厚生労働省『保育所保育指針』2008